

# 協議会だより

根室管内4町通年雇用促進協議会  
 標津郡中標津町東13条南7丁目  
 電話 0153-72-6789 (FAX兼用)  
 発行日 平成24年6月29日(第1号)

東日本大震災から1年余りが過ぎようとしております。災害の復旧・復興が行われるかたわらで、国内需要の回復は遅れ、雇用・所得環境の厳しさが続く中、2012年1月の有効求人倍率は国内全体で0.73倍と51か月連続で1倍を下回っております。

また、根室管内の季節労働者の職業紹介取扱い状況を見ると、平成23年度において求職者数2,265人に対して求人数129人(いずれも道外)となっており、依然として厳しい雇用状況が続いております。

このような状況の中、当協議会におきましても、改善に向け、支援事業を進めてまいりますが、本年度実施を予定しております事業の一部をご紹介しますので、ご一読いただき、参加希望やご相談等がありましたらお気軽に当協議会へお問合せ下さい。

## 1. 通年雇用化セミナーの開催

通年雇用化啓発セミナーにつきましては本年度は中標津町を会場に開催を予定しております。厳しい雇用情勢の中、通年雇用化への就職ポイント及びそのきっかけや効果的な就職活動の事例、仕事に必要な資格取得の方法、働く上で大切な法律、労働保障制度等を解りやすく解説いたします。是非、受講され、現在の仕事に役に立てるとともに、通年雇用への一助となればと考えております。具体的な日程や内容につきましては、後日、別途ご案内いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

## 2. 実態調査アンケートの実施

季節労働者の皆様に雇用の現況や、通年雇用への考え方、取組についてお聴きするとともに、要望や意見などをアンケート形式でお答えいただくこととしています。就業での悩みや率直なご意見等お寄せいただければ幸いに存じます。

なお、寄せられたアンケートのお答えやご意見等につきましては、集計し、今後の通年雇用化を図る事業へ反映させて参りたく考えております。

## 3. 訪問介護員2級資格取得事業の実施

訪問介護員(ホームヘルパー)2級取得養成講座を開設します。この講座を受講し、修了すれば資格を取得することが出来ます。

実施期日等が決まりましたら詳しくご案内いたします。

- (1) 開催場所 中標津町で開催予定。
- (2) 受講料 全額を協議会で負担いたします。

## 4. 建設オペレーター人材育成研修の実施

例年実施しております建設オペレーター人材育成研修を今年度も実施いたします。研修科目・内容は表-1のとおりです。

実施期間は12月～3月を予定しており、11月をめどに研修のご案内をいたします。

- (1) 開催場所 (株)北友商会(中標津町東37条南1丁目)
- (2) 受講料 全額を協議会で負担いたします。

表-1

| 科 目                  | 受講時間数   | 受講期間日数 |
|----------------------|---------|--------|
| 小型移動式クレーン運転技能講習      | 16～20時間 | 3日間    |
| 玉掛け技能講習              | 15～19時間 | 3日間    |
| 車両系建設機械(整地等)運転技能講習   | 10～14時間 | 2日間    |
| 車両系建設機械(解体用)運転技能講習   | 3時間     | 1日間    |
| 高所作業車運転技能講習          | 12～14時間 | 2日間    |
| フォークリフト運転技能講習        | 11～31時間 | 2～4日間  |
| 不整地運搬車運転技能講習         | 11時間    | 2日間    |
| ショベルローダー運転技能講習       | 11時間    | 2日間    |
| 足場の組立等作業主任者技能講習      | 13時間    | 2日間    |
| 建設物の鉄骨の組立等作業主任者技能講習  | 11時間    | 2日間    |
| 地山掘削及び土止め支保作業主任者技能講習 | 17時間    | 3日間    |
| 型枠支保工の組立等作業主任者技能講習   | 13時間    | 2日間    |

## 5. 安全衛生教育(特別教育)研修

安全教育(特別教育)の研修を実施いたします。

- (1) 開催場所 (株)北友商会(中標津町東37条南1丁目)
- (2) 受講料 全額を協議会で負担いたします。  
研修科目・内容は表-2のとおりです

表-2

| 科 目                    | 受講時間数   | 受講期間日数 |
|------------------------|---------|--------|
| 刈払機取扱者安全衛生教育           | 6時間     | 1日間    |
| 伐木等の業務(チェーンソー等)に係る特別教育 | 13時間    | 2日間    |
| アーク溶接等に係る特別教育          | 15～21時間 | 2～3日間  |
| 自由研削砥石取扱い等業務に係る特別教育    | 6時間     | 1日間    |
| 振動工具取扱い作業安全衛生教育        | 4時間     | 1日間    |

## 6. 季節労働者資格取得支援事業(北海道資格取得支援事業)

季節労働者の通年雇用化を促進するため、教育訓練の資格取得経費の一部を助成します。当協議会の指定する教育訓練等を受講し、試験に合格(資格取得)した季節労働者の方に受講料の30%(10万円限度)を助成します。

助成を受けるためには事前に実施計画書を提出し承認を受けることが必要となりますので、受講前に当協議会へ必ずお問合せ下さい。(予算が限られていることから、申請を受理できない場合もありますので、ご了承願います。)

- (1) 開催場所 受講科目により異なります。(中標津町、釧路市 他)
- (2) 受講料 資格取得対象経費の30%(10万円限度)を助成します。  
資格内容等は表-3のとおりです。

表-3

| 分 野      | 取得をめざす資格                          |
|----------|-----------------------------------|
| 車両運転免許関係 | 大型(1種・2種)・大型特殊・けん引、中型(1種・2種)、普通2種 |
| 社会福祉関係   | ホームヘルパー2級                         |